

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	地籍管理事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・現在、地籍調査事業は休止しているため、休止前までの地籍成果しか提供できない。
- ・2004年から国の事業として、市街地の地籍調査推進を目的とした「都市再生街区基本調査」が開始され、芽室町においても2005年から調査を開始し、成果を提供している。
- ・2010年度におけるシステム更新により、地籍調査の実施されていない市街地のXY座標の入っている分筆図を入力できるようになった。また、Webによる庁内配信により閲覧が可能になった。
- ・2020年度に簿冊管理していた面積計算簿をデータ化した。
- ・地籍情報管理システムのサーバー等の保証切れによる更新により2021年8月1日から庁舎内にサーバーを持たないクラウド版となった。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・地籍情報管理システムクラウド版化に伴い、2025年度までに備荒資金組合償還を行う。
- ・地籍情報管理システムハードウェア（デスクトップPC、4台）のメーカー保証が令和8年7月末で切れる。交換部品はすぐ無くなることはないが、どの年度で更新を行うか検討が必要。また、AO版大型プリンター（メーカー保証切れ、部品はまだ有る）の更新についても検討が必要。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	752,500	268,000	413,300	1,359,000	483,000	483,000
	一般財源	円	3,713,978	6,726,131	6,894,011	5,947,000	6,823,000	6,823,000
	事業費計	円	4,466,478	6,994,131	7,307,311	7,306,000	7,306,000	7,306,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

4-3-1

事務事業名	都市景観啓発・普及事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- ・都市景観創造推進事業で設置した彫像の維持管理を行っている。
- ・芽室町公共サイン整備計画に基づき、公共サインの整備を行っている。
- ・屋外広告物に関する新規、継続申請、除却届等の受理事務を行っている。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 彫像の数	基
② 屋外広告物申請届等の受理数	件
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

- ・彫像
- ・屋外広告物

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 彫像の数	基
② 屋外広告物申請届等の許可数	件
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町の歴史や文化を実感する景観により、町民を快適な気持ちにさせる。
屋外広告物の申請により点検が実施される。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 「まち並みが整っていて機能的」と思う町民の割合	%
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

自然と調和した生活環境の整備と環境保全が図られる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,566,265	3,415,600	2,561,100	3,000	3,000	3,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,112,400	4,185,000	230,000	2,935,000	561,000	561,000
	一般財源	円	25,275	-14,104	2,752,550	91,000	2,465,000	2,465,000
	事業費計	円	5,703,940	7,586,496	5,543,650	3,029,000	3,029,000	3,029,000
活動指標	① 基		25	25	25	25	25	25
	② 件		27	16	16	28	28	28
	③							
対象指標	① 基		25	25	25	25	25	25
	② 件		27	16	16	28	28	28
	③							
成果指標	① %		62.1	62.6	58.2	80.0	80.0	80.0
	②							
	③							
上位成果指標	① %		87.9	88.8	86.6	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

全国的な景観への意識が高まり2004年度に「景観法」が制定された。

2012年度に都市計画マスターープランと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。

老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また、「芽室町公共サイン整備計画」で定めた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。公共サインの新規設置については2023年度(R5)で当初の予定を完了した。

2024(R6)、2025(R7)年度は、既存公共サインのデザインの統一を実施し、以降は維持管理を行う。彫像については、春と秋の年2回の点検を継続する。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-3-1

事務事業名	都市景観啓発・普及事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- ・都市景観創造推進事業で設置した彫像の維持管理を行っている。
- ・芽室町公共サイン整備計画に基づき、公共サインの整備を行っている。
- ・屋外広告物に関する新規、継続申請、除却届等の受理事務を行っている。

2. 対象(何を対象にしているか)

- ・彫像
- ・屋外広告物

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町の歴史や文化を実感する景観により、町民を快適な気持ちにさせる。

屋外広告物の申請により点検が実施される。

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

自然と調和した生活環境の整備と環境保全が図られる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
① 彫像の数		基
② 屋外広告物申請届等の受理数		件
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
① 彫像の数		基
② 屋外広告物申請届等の許可数		件
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
① 「まち並みが整っていて機能的」と思う町民の割合		%
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
① 芽室町の景観に満足している町民の割合		%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,566,265	3,415,600	2,561,100	3,000	3,000	3,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,112,400	4,185,000	230,000	2,935,000	561,000	561,000
	一般財源	円	25,275	-14,104	2,752,550	91,000	2,465,000	2,465,000
	事業費計	円	5,703,940	7,586,496	5,543,650	3,029,000	3,029,000	3,029,000
活動指標	① 基		25	25	25	25	25	25
	② 件		27	16	18	28	28	28
	③							
対象指標	① 基		25	25	25	25	25	25
	② 件		27	16	18	28	28	28
	③							
成果指標	① %		62.1	62.6	58.2	80.0	80.0	80.0
	②							
	③							
上位成果指標	① %		87.9	88.8	86.6	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

全国的な景観への意識が高まり2004年度に「景観法」が制定された。

2012年度に都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。

老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また、「芽室町公共サイン整備計画」で定めた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。公共サインの新規設置については2023年度(R5)で当初の予定を完了。

2024(R6)、2025(R7)年度は、既存公共サインのデザインの統一を実施し、以降は維持管理を行う。

彫像については、春と秋の年2回の点検を継続する。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	都市計画法に基づく届出等事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

都市計画法第53条に基づき、市街地開発事業等の予定区域や都市計画施設の区域内等において、土地の形質変更、建築物の建築等を行うものに対して、許可や違反者に監督処分を行っている。(2011年度に北海道から権限移譲)

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円						

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	土地利用規制事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

国土利用計画法23条の規定に基づき、土地売買等の契約を締結した場合に、「権利取得者」は、契約締結した日から起算して2週間以内に、土地の面積・用途などを国土交通省令で定めるところにより、当該土地が所在する町長を経由して北海道知事に届け出る。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施する。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	67,000	44,000	41,000	38,000	38,000	38,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	947	522	815	1,000	1,000	1,000
	事業費計	円	67,947	44,522	41,815	39,000	39,000	39,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-1

事務事業名	開発行為・許可事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

都市計画法による開発行為等の申請があった場合、庁内関係課と協議を行い審査を行う。市街化調整区域で、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の審査を行う。

開発許可が不要であることの証明書を発行する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)

①	関係課との調整会議	回
②	申請者との事前協議	回
③		

2. 対象(何を対象にしているか)

開発行為等及びその申請者(個人、法人、企業、その他の団体)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)

①	申請した法人、企業	団体
②	申請した個人	人
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

都市計画法による技術基準に適合するように敷地の造成を行う。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)

①	都市計画法による許可申請	件
②	都市計画法による証明書の交付請求	件
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

技術基準に沿った造成が行われ、良好な都市計画が図られる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

①	許可によって開発された区域	ha
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	16,100	124,600	0	200,000	200,000	200,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	216,770	980	275,480	1,000	1,000	1,000
	一般財源	円	-232,870	-125,580	-254,570	-180,000	-180,000	-180,000
	事業費計	円	0	0	20,910	21,000	21,000	21,000
活動指標	①	回	1	1	1	1	1	1
	②	回	6	3	0	0	0	0
	③							
対象指標	①	団体	1	0	1	1	1	1
	②	人	1	0	0	0	0	0
	③							
成果指標	①	件	2	0	0	0	0	0
	②	件	14	17	14	14	14	14
	③							
上位成果指標	①	ha	0.5	0	0.8	0.8	0.8	0.8
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

都市計画法による開発行為等の申請があった場合、町内関係課と協議を行い許可を行う。市街化調整区域で、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の許可を行う。

平成15年に北海道知事から権限移譲を受け、事務事業を開始した。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と情報共有を図り、相談から許可まで効率的に行う

市街化調整区域の建設相談について、法の規制を説明し、有効な土地利用を推進する

開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と工事前と中間段階で現場確認を行う

市街化調整区域の違反建築物を把握した場合は適宜指導を行う

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	空き家等対策計画策定事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

町の実態を調査し空き家等対策計画を策定する。
空き家等の建材の飛散等、周囲に影響を及ぼすと思われる建物所有者に対し、適正な維持管理依頼や空き家等の発生抑制の周知を行う

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	空き家等相談件数	件
②		
③		

2. 対象(何を対象にしているか)

空き家

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	空き家	戸
②		
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

空き家等が適正に管理されることにより、安全な生活環境を実現する

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	空き家等の苦情件数	件
②		
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつかか)

町民が安全で安心な暮らしの実現および良好な生活環境の保全

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	空き家等の苦情件数	件
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	34,910	25,910	0	0	0
	事業費計	円		34,910	25,910			
活動指標	① 件			2	1			
	②							
	③							
対象指標	① 戸			42	39			
	②							
	③							
成果指標	① 件			3	1			
	②							
	③							
上位成果指標	① 件			3	1			
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

全国的に空き家の増加が懸念されていることから、町の空き家の実態を調査し、町民が安全で安心な暮らしの実現および良好な生活環境の保全を図るために、空き家等対策計画を策定した。

2. 今後の取組 (2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
町の実態を調査し、空き家等の発生抑制や空家の解消を総合的に進めるため、空き家等対策計画を策定した。今後は策定した「芽室町空き家等対策計画」を基に対策を実施するため、「空き家等対策事業」として新たな事業を推進し、町民が安全で安心な暮らしの実現および良好な生活環境の保全を図っていく。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-3-1

事務事業名	景観法に基づく届出制度に関する事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

北海道では、2004年に国において景観法が制定されたことを受け、北海道景観条例の施行と北海道景観計画を策定している。一部の景観行政団体となった市町を除き、北海道全域が景観計画の区域内に指定されている。景観法第16条の規定に基づき、景観に影響を与えるおそれのある一定規模を超える建築物等の新築等の行為について、事前に届出をしてもらうことで、良好な景観の形成を図ることを目的としている。

芽室町域内の一定規模を超える建築物、開発行為について、北海道に届出があった場合、その行為が町があらかじめ登録している「地域の良好な景観資源」に対して、影響がないかどうか、町として意見を提出している。窓口においては、届出制度の事前相談や普及に努めている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続き、地域の良好な景観資源保全に努める。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	0	0	0	0	0	0

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-1-1

事務事業名	建築物耐震化促進事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

平成21年度に策定(平成30年度見直し)した「芽室町耐震改修促進計画」に基づき、町では平成22年度から住宅の耐震改修等補助及び木造住宅の無料耐震診断を実施している。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	耐震診断・耐震改修の相談	件
②	住宅耐震改修の補助申請	件
③		

2. 対象(何を対象にしているか)

- ・耐震診断・耐震改修の必要な建築物
- ・耐震診断・耐震改修の必要な特殊建築物

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	耐震改修の必要な住宅	戸
②	耐震改修の必要な特定建築物	棟
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

耐震診断・耐震改修等により、住宅の耐震化を促進し、震災に強いまちづくりを推進する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	耐震改修・建替・解体した住宅	戸
②	耐震改修した特定建築物	棟
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

地震による建築物の倒壊被害から町民の生命及び財産を守り、町民が安心安全に暮らせる生活環境にする。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	住宅の耐震改修率(推計)	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,250,000	400,000	700,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円				1,320,000		
	一般財源	円	1,250,000	420,910	700,000	901,000	2,221,000	2,221,000
	事業費計	円	2,500,000	820,910	1,400,000	4,421,000	4,421,000	4,421,000
活動指標	① 件		22	14	9	11	11	11
	② 件		12	4	7	11	11	11
	③							
対象指標	① 戸		497	493	486	475	464	453
	② 棟		4	4	4	4	4	4
	③							
成果指標	① 戸		11	4	7	11	11	11
	② 棟		0	0	0	0	0	0
	③							
上位成果指標	① %		93.4	93.4	93.7	94.0	94.5	95.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

近年、大規模地震が各地で頻発していることから、芽室町においても大規模地震が発生するおそれがある。このため、町民に対し建物の耐震化の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修等に対する補助制度を継続する。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度の利用が制度開始時から増加していたが、法律が改正され解体や改修工事に係る費用の増大等も影響し、2022年度は住宅耐震改修等の補助申請件数が大幅に減少した。

そのため、令和6年度から補助額を増額し、申請件数の増加つながるよう「芽室町耐震改修等補助制度」の啓発を行い、町内の住宅や建築物の耐震化率を向上を図る。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	限定特定行政庁事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

建築基準法による建築物等の確認申請の審査(法第6条第1項第4号)業務及び十勝総合振興局への進達(法第6条第1項第1~3号)業務
建築物省エネ法に係る建築物・長期優良住宅・低炭素住宅認定に係る審査
建設リサイクル法に基づく届出・通知の処理

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 建築確認申請の受付件数	件
② 通知・届出の対象となる工事件数	件
③ 長期優良住宅・低炭素住宅・省エネ建築物の認定件数	件

2. 対象(何を対象にしているか)

建築確認申請の必要な建築物・建築物省エネ法に係る建築物を建設する建築主
建設リサイクル法の届出・通知が必要な工事の発注者

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 建築主	人
② 発注者	人
③ 長期優良・低炭素住宅・省エネ建築物の建築主	人

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

建築基準法に適合した建築物を建設し、違反建築物の減少を図り、安全性の高い建築物とする。
建設廃棄物の不法投棄を無くし、建設資材のリサイクルを推進する。
長期に渡り使用ができ、二酸化炭素排出を抑えた環境負荷に配慮した住宅や消費エネルギーの向上を図った建築物を建設する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 1~4号建築物の完了検査件数	件
② 建設リサイクル法の通知・届出件数	件
③ 長期優良・低炭素建築物・省エネ建築物の認定件数	件

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつかか)

建築基準法に適合した建築物を建設し、違反建築物の減少を図り、安全性の高い建築物とする。
建設廃棄物の不法投棄を無くし、建設資材のリサイクルを推進する。
長期に渡り使用ができ、二酸化炭素排出を抑えた環境負荷に配慮した住宅や消費エネルギーの向上を図った建築物を建設する。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 1~4号建築物の完了検査率	%
② 長期優良住宅・低炭素住宅・省エネ建築物の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	129,272	131,073	108,288	101,000	101,000	101,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,147,800	1,841,100	2,505,800	1,943,000	1,943,000	1,943,000
	一般財源	円	-2,213,672	-1,854,933	-2,497,538	-1,923,000	-1,923,000	-1,923,000
	事業費計	円	63,400	117,240	116,550	121,000	121,000	121,000
活動指標	① 件		63	58	60	60	60	60
	② 件		90	76	63	63	63	63
	③ 件		34	22	9	9	9	9
対象指標	① 人		63	58	60	60	60	60
	② 人		90	76	63	63	63	63
	③ 人		34	22	9	9	9	9
成果指標	① 件		40	28	38	38	38	38
	② 件		33	29	26	26	26	26
	③ 件		19	14	9	9	9	9
上位成果指標	① %		63	48	63	63	63	63
	② %		34	26	12	12	12	12
	③ %							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成7年4月1日から限定特定行政庁となり事業を開始した。平成14年に建設リサイクル法施行により、届出書の審査・パトロール、平成21年に長期優良住宅普及促進法施行により、長期優良住宅建築等計画の認定事務を開始し、平成24年12月から都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)施行により、低炭素建築物新築等計画の認定事務を開始した。平成28年度からは建築物省エネ法の施行により、性能向上計画認定事務を開始した。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

現在は比較的広い区域の宅地造成・開発が無いことや、民間機関における建築確認も行われていることから、建築確認件数の減少傾向にある。今後は、社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が増加傾向にあるため、令和7年4月から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準の適合が義務付けられる。

また、省エネ基準の適合義務化に併せて、木造戸建住宅を建築する場合の建築確認審査等が見直され、審査件数及び審査時間が増加することから、現在の人員では法令で定める処理期間内に審査が完了しない懸念がある。また手数料及び制度改革の必要がある。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	公営住宅維持管理事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約	公営住宅の整備～「芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。移転集約先としてまちなか新団地を借上げ公営住宅として令和5年度から整備します。」			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

公営住宅の家賃算定から営繕に至るまでの維持管理及び芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的整備を行う。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	入居住数	件
②	退去件数	件
③	維持管理費	円

2. 対象(何を対象にしているか)

公営住宅及び公営住宅入居者

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	管理戸数	戸
②	入居戸数	戸
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

生活困窮者への公営住宅の賃貸を維持継続し、営繕の実施により適正な維持管理を行う。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	充足率(入居住数/退去件数)	%
②	修繕費充当率(修繕費/家賃総額)	%
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつかか)

住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することで、住民の生活の安定と社会福祉の増進につなげる。
また、必要な営繕業務を実施することで入居者への快適で安全な住環境の提供につなげる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	居住環境に満足している町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	41,976,000	53,443,000	53,102,000	78,145,000	78,145,000	78,145,000
	地方債	円				66,400,000		
	その他(使用料等)	円	94,397,073	94,091,707	100,594,858	105,856,000	105,856,000	105,856,000
	一般財源	円	-4,273,835	35,169,019	-6,303,906	-14,247,000	52,153,000	52,153,000
	事業費計	円	132,099,238	182,703,726	147,392,952	236,154,000	236,154,000	236,154,000
活動指標	① 件		10	2	6	4	4	4
	② 件		24	33	26	30	30	30
	③ 円		132,099,238	182,703,726	147,392,952	226,095,000	226,095,000	226,095,000
対象指標	① 戸		734	725	725	719	711	695
	② 戸		589	558	538	512	486	460
	③							
成果指標	① %		41.7	6.1	23.1	16.6	16.6	16.6
	② %		7.5	13.5	15.0	12.3	12.3	12.3
	③							
上位成果指標	① %		81.5	85.2	83.3	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

2023年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直しました。

耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。用途廃止予定団地の入居者の移転に対する不安を解消し、既存団地等への住替えに向けて個別協議を行う。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

- ・住棟・住戸の周辺の空き状況及び現住宅の状況等も考慮した中で、移転住替えを実施する。
- ・借上げ公営住宅事業者を募集、選定し、工事着手に進める。
- ・入居者の居住性の向上及び建物の長寿命化を図るため、計画的に長寿命化型改善工事を実施する。
- ・退去後の速やかな修繕等を実施し、移転対象住宅を確保する。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 4-2-2

事務事業名	公営住宅維持管理事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約	公営住宅の整備～「芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。移転集約先としてまちなか新団地を借上げ公営住宅として令和5年度から整備します。」			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)	公営住宅の家賃算定から営繕に至るまでの維持管理及び芽室町公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的整備を行う。
2. 対象(何を対象にしているか)	公営住宅及び公営住宅入居者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)	生活困窮者への公営住宅の賃貸を維持継続し、営繕の実施により適正な維持管理を行う。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつかか)	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することで、住民の生活の安定と社会福祉の増進につなげる。 また、必要な営繕業務を実施することで入居者への快適で安全な住環境の提供につなげる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 入居住数	件
② 退去件数	件
③ 維持管理費	円

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 管理戸数	戸
② 入居戸数	戸
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 充足率(入居住数/退去件数)	%
② 修繕費充当率(修繕費/家賃総額)	%
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 居住環境に満足している町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	41,976,000	53,443,000	53,102,000	78,145,000	78,145,000	78,145,000
	地方債	円				66,400,000		
	その他(使用料等)	円	94,397,073	94,091,707	100,594,858	105,856,000	105,856,000	105,856,000
	一般財源	円	-4,273,835	35,169,019	-6,303,906	-24,306,000	52,153,000	52,153,000
	事業費計	円	132,099,238	182,703,726	147,392,952	226,095,000	236,154,000	236,154,000
活動指標	① 件		10	2	6	4	4	4
	② 件		24	33	26	30	30	30
	③ 円		132,099,238	182,703,726	147,392,952	226,095,000	226,095,000	226,095,000
対象指標	① 戸		734	725	725	719	711	695
	② 戸		589	558	538	512	486	460
	③							
成果指標	① %		41.7	6.1	23.1	16.6	16.6	16.6
	② %		7.5	13.5	15.0	12.3	12.3	12.3
	③							
上位成果指標	① %		81.5	85.2	83.3	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
2023年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直しました。 耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。用途廃止予定団地の入居者の移転に対する不安を解消し、既存団地等への住替えに向け個別協議を行う。	・住棟・住戸の周辺の空き状況及び現住宅の状況等も考慮した上で、移転住替えを実施する。 ・借上げ公営住宅事業者を募集、選定し、工事着手に進める。 ・入居者の居住性の向上及び建物の長寿命化を図るために、計画的に長寿命化型改善工事を実施する。 ・退去後の速やかな修繕等を実施し、移転対象住宅を確保する。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-2

事務事業名	公営住宅入居者選考委員会運営事業	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

入居を希望する低所得者の状況は、民間住宅への入居が難しい高齢者世帯、離婚によるひとり親世帯、生活保護世帯が多くなっており、今後も低廉な家賃で入居できる公営住宅は継続的な需要があるものと考えられる。

入居の決定は、選考委員会での公平・公正な審査による優先度判定に基づき行うが、現在、用途廃止予定住宅からの移転を進めていること、需要が高く退去が出にくい住宅を指定している入居申込者が多いことにより、待機者が減少しない状況である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も入居者募集を行う際には、選考委員会における公平・公正な審査により、住宅の困窮度に応じた入居優先度の判定を行う。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	62,700	62,700	66,000	66,000	66,000	66,000
	事業費計	円	62,700	62,700	66,000	66,000	66,000	66,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地を譲渡しようとする場合の届出や土地の買収の申し出を受理し、関係課と協議を行うものである。

なお、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得および造成その他の管理等を行うため、芽室町土地開発公社を1973年に設立したが、その役割を終え2008年に解散した。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円						

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-1

事務事業名	字名地番改正事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

1953年に芽室で最初の字名改正が行われ、市街地に条丁目の区域名称が設定された。
 その後、新たな市街地拡大に合わせ、字名地番改正を行うことにより、区域を明確にし、合理的、計画的土地利用を実施してきた。
 また、既字名改正箇所における字名改正証明書の発行事務を行っている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円						

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

4-2-2

事務事業名	住生活基本計画策定・推進事務	所属部門	都市経営課	建築住宅係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

2009年度に本町の地域特性や住宅事情を反映した住宅施策を総合的に推進するため、芽室町の住生活に関する基本計画である「第2期芽室町住宅マスターplan」を策定した。本計画の重点的な施策を推進すること、庁内の多くの課にまたがる施策実施主体の進行管理を行うことが重要であることから、2011年度から事務事業を見直し、新規の事務事業とした。

人口減少や少子高齢化は、ますます進行し、世帯規模の縮小・家族構成の変化をはじめとした社会経済情勢の変化など、住宅施策においても大きな転換が求められている。

今期の計画期間は、第5期総合計画との整合性を図り、2020年度から2026年度までの7年間である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

2019年度に見直しを実施した「芽室町住宅マスターplan」で重点テーマとして位置づけられた主要施策を推進する。

また、住宅関連法令等の改正、各種関連計画の変更などにより必要が生じた場合は適宜見直しを行う。

	内訳	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円						